



■ビオトープ・サロン 生物多様性保全への取組

外来生物シリーズ第3回です。次号では、アルゼンチンアリの駆除活動とその成果について紹介します。(編集局)

【徳島県における外来生物の現状—第3回 ~徳島県に侵入した「特定外来生物」その1~】

寄稿：徳島県自然環境課 片山博之

いつの間にか生息・分布していた！…侵略的外来生物の多くは、こんな感じで地域に入ってくるのではないかと思います。今回は、平成22年の夏に相次いで見つかった特定外来生物の「セアカゴケグモ」と「アルゼンチンアリ」についてご紹介します。

1. セアカゴケグモ (ヒメグモ科：オーストラリア原産)

(1) 経緯

平成22年7月30日、鳴門市里浦町の大手海岸でセアカゴケグモが、一般の方の通報で発見されました。ちょうど真夏の暑い日差しの中で、県の関係機関を中心に一斉捜索を行いました。

(2) 対策

県の関係機関(自然環境課・東部県土整備局)を中心に、平成22年度中(主に8月~11月)に8回の調査を行い、メス276匹、オス62匹、卵のう191個を確認しました。平成23年度も4回調査し、メス35匹、オス6匹、卵のう15個を確認しました。(ビオトープ管理士会も2回参加し協力しました)

また、昨年、鳴門ICの本四道路管理事務所内においてもセアカゴケグモ4匹が確認されたため、吉野川北岸の海岸を、東部県土整備局や地元市町の職員とともに一斉調査しましたが、大手海岸以外では確認されませんでした。



生息が確認された大手海岸(赤い線)



メスは背中の赤いラインが特徴だよ

メス1匹から卵のうを3~10個確認します。

2. アルゼンチンアリ

(1) 経緯

セアカゴケグモ発見から約1月後の平成22年8月27日 徳島市津田海岸町の木材団地内において業者の方が、アルゼンチンアリらしきものを発見したということで徳島県立博物館を訪れました。当時の館長さんは、ほぼ間違いないと思ったそうですが、専門家である香川大学農学部の伊藤教授に写真と標本を見て、確認したところアルゼンチンアリであることが確認されました。

また、8月30日には、博物館と県自然環境課が現地調査を行い、アルゼンチンアリであることを確認しました。9月8日には、木材団地内の事業者などを対象に、環境省・県・徳島市・防除事業者などが出席して、今後の対応を協議しました。その結果、県の緊急雇用対策事業により防除対策をすることになりました。

次号では、(2) 対策、(3) 防除作業、(4) 防除効果、これらについて詳しくご紹介します。



この地域には生息

9月9日 新たに発見

9月20日 新たに発見

発見できなかった 9月2日時点



アルゼンチンアリ (働きアリ)

■ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう!

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより
無断転載禁止：本紙は財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。(編集局)

【施工部門：正答と解説は次号で紹介】

問039：以下の記述は、開発事業における自然環境への一般的な配慮事項瀕ある。正しいものを選びなさい。

1. 施工時期は、魚類の遡上期や産卵期、鳥や昆虫の繁殖期、植物の発芽期などを避けることが望ましい。
2. 工事用道路は施工を行う上で重要なので、その設置場所については、現況の植物保全への配慮は省略して良い。
3. 施工機械は、環境をできるだけ乱さない大きさ、タイプのものを利用する必要があるが、振動や騒音については、特に配慮の必要は無い。
4. 植物の種や土壌微生物を含んだ元の表土を仮置きし、工事後の覆土とすることが望ましい。仮置きの方については、最終的に元の場所に戻すだけなので、どのような置き方でも構わない。
5. 工事によって濁水が出て、工事期間中に限定できるのであれば、濁水処理を行う必要はない。

■前号038の正答「3」

今では当たり前となったハザードマップですが、かつては非公開で、公開するべきか否かの議論が繰り返されての公開となりました。①わが国の国土は、その成り立ちから自然災害の多いのが特徴です。このことから、自然現象に対応した様々なハザードマップがつけられています。②洪水ハザードマップは、洪水で浸水が予想される区域や水深を表示した図面に、避難路や避難場所等が記載されています。③かつては、地価への影響や住民に必要以上の不安を与えることから非公開とされていました。しかし、防災には限界があり、「防災から減災へ」との考えの転換に伴い公開の必要性が問われ、各自治体へのハザードマップ作成の奨励を経て現在に至っています。また、「防災から減災へ」から更に進展し、「共災」という考え方も広まっています。④ハザードマップは、災害の被害を受けにくいまち、自然との共存という観点から、まちの土地利用計画を策定するには必要不可欠なものとなっています。⑤科学技術の進展に伴い、ハザードマップの充実が図られ、防災、耐震といったハードな対策だけでなく、他所への移転など、土地利用の観点から根本的な対策を検討することも重要となっています。

※2級はどなたでも受験でき、四国の受験会場は「徳島大学工学部」です。自然環境の保全に関わる方には、是非とも取得していただきたい資格です。詳しくは、<http://www.ecosys.or.jp/eco-japan/activity/biokan/index.htm>

■ビオトープ・ナビ Q&Aコーナー

(編集局) 写真：エコシステム/日本生態系協会

【Q：メガソーラーって環境に良いこと? I Gさん】

脱原発が話題の中、採石場跡地や遊休地、耕作放棄地等へのメガソーラー誘致が紙面を賑わしていますが、農地保全や生物多様性保全の動きに逆行していませんか?

【A：クリーン・エネルギーの光と影!】



現在のところ、建設される地域の条例で定められている規模を超えなければ、環境への影響を調査する必要がないことになっています。しかし、生物多様性保全から見ると、土地と太陽光の争奪戦ともいえます。

クリーン・エネルギーといわれますが、生物多様性保全の観点からは、土地利用や水循環も統合して場所や規模を選択する必要があります。採石場跡地は、本来、森林に戻ることが森林法の定めであり、事後に緑化することを前提に開発許可された場所です(ただし、耕作地や他用途利用の場合には特例あり)。売れない遊休地は自然に戻す選択枝もあります。

本来、「屋根や屋上には植物ではなくソーラーパネル」「地面にはソーラーパネルではなく地域の植物」という

選択が持続可能社会に向けては賢明だと考えられます。

この他に、太陽光発電の環境負荷の問題としては、レアメタル採掘で生じる公害、シリコン製造にかかる大量エネルギー、リサイクルと廃棄の課題があります。



■ビオトープ・ナビ 雑学コーナー

(編集局) 写真：ビオ・デ・ビオHP

【地球温暖化防止と生物多様性保全の統合】



バードストライクは、風力発電施設へのワシやタカの衝突による被害が話題になり、一般にもよく知られるようになってきました。

最近では、科学的なデータに基づく分析や研究も進展し、

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き/環境省自然環境局野生生物課」も整備されています。

風力発電導入当初は、環境対策のシンボルや観光資源的要素も手伝っての設置が各地で見られました。しかし、今後は社会的な要請ともなりつつあります。このことから、設置場所選定に際しては、残された自然地の破壊や生態系の劣化をはじめ、集落に近い場合は住民の健康障害にも十分な環境影響評価が従来以上に重要です。

風力発電の先進国の一つであるデンマークでは、土地利用計画図に風力発電の受入について「不可」「慎重な調査」「可能」の三段階が明確に区分され、計画的に設置されています。しかし、近年では、低周波による健康障害などが顕在化してきており、ドイツをはじめEU諸国では陸上から海上への転換が進められているようです。

太陽光や風力をはじめ、小水力発電やバイオマスによるクリーン・エネルギーの開発が注目を浴びる昨今、生物多様性保全との統合的な評価が求められます。



■編集後記

ビオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の活動やお仕事、日常生活を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。 ふるってご参加ください! 編集局

【E-mail : kanv@nifty.com URL : <http://biotopetokushima.yu-yake.com>】